

平成26年第1回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成26年1月28日（金）午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 委員 森下淑子	委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長（教育未来館長） 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 東京オリンピック・パラリンピック担当課長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	2号	東京都北区立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	承認
追加 日程1	3号	東京都北区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	2号	北区立小・中学校改築改修計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について	了承
3	3号	平成26年度新規閉校施設の利用計画について	了承
4	4号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成26年第1回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成26年1月28日(火) 13:30

加藤委員長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
これより、平成26年 第1回 北区教育委員会臨時会を開会いたします。
日程第1、第2号議案「東京都北区立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を議題に供します。
事務局から説明をお願いします。

生涯学習・スポーツ振興課長

それでは、東京都北区立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、第2号議案の5ページをお願いいたします。

説明欄でございます。浮間舟渡庭球場の新設に伴い、その開場時間及び休場日等について定める必要があるために、この規則案についてご審議いただくものでございます。

1ページにお戻りいただきまして、体育施設条例施行規則の一部を次のように改正するというので、別表第一に浮間舟渡庭球場の開場時間と休場日を定めます。開場時間は、4月1日から9月30日までは午前8時から午後6時まで、10月1日から翌年3月31日までは午前9時から午後5時までとします。休場日は1月1日から1月4日までと12月28日から12月31日まででございます。

第2号様式(1)と(2)については、東京都北区金銭出納員の記載を削除するものです。

付則でございます。施行期日でございますが、平成26年4月1日から施行するものでございます。

準備行為でございます。施設の使用申請その他使用のために必要な準備行為につきましては、この条例の施行の日の前においても行うことができるというものでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。ありませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案通り承認することに決定いたします。
ここで議事日程を変更し、「東京都北区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する

条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長 ご異議ないと認め、日程に追加します。追加日程第1、第3号議案「東京都北区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 委員長

加藤委員長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、東京都北区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入ります、第4号議案の1ページをお願いいたします。

平成25年12月17日に特別職報酬等審議会から、区長、副区長の給与について、本年の特別区人事委員会勧告による一般職の給与措置と同様、月額0.14%相当の引き下げを行うことが妥当との答申が出されました。このため、教育長の給与についても平成26年4月1日から同様の引き下げを行うこととし、月額791,700円から790,600円に引き下げるとするものです。

加藤委員長 ありがとうございます。

生涯学習・スポーツ振興課長 委員長

加藤委員長 生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長 それでは、東京都北区立文化センター条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入ります、第12号議案の2ページをお願いいたします。

説明欄でございます。東京都北区立中央公園文化センターの改修に伴いまして、その使用料の変更等を行うために、この条例案についてご審議いただくものでございます。

1ページにお戻りいただきまして、文化センター条例の一部を次のように改正するというので、別表の1、まず、学習室のFの項でございます。こちらにつきましては、金額を300円、500円、700円のように改めるということでございます

が、理由といたしましては、お手数でございます、5ページをごらんください。

5ページに平面図がございます。上が改修前、下が改修後でございます。学習室F、右側でございますが、こちらにつきましては、改修後、耐震壁が入ることによりまして、部屋の面積が31.32㎡から24.43㎡ということで面積が少なくなります。これに伴いまして、現行の料金が、この前のページ、新旧として3ページでございますけれども、400円、700円、900円でしたところを、300円、500円、700円ということで、面積に応じて下げさせていただくものでございます。

続きまして、同じくこの5ページの図のところでございますが、多目的室、右上でございます。こちらにつきましては、更衣室があったものを新たに更衣室を学習室Gというところに移動するものでございます。これに伴いまして、多目的室の面積が今度は132.86㎡から143.52㎡と広がります。これに伴って料金を改正するものでございます。

なお、現行の学習室Gにつきましては、エレベーターを新設することによりまして、部屋の形が不規則、使いづらい形になるということで、従前の多目的室にありました更衣室をこちらに移動するものでございます。

恐れ入ります、6ページをお願いいたします。こちらは、2階の平面図でございます。こちらは、グループ室につきまして、エレベーターが新設されることによりまして、面積が46.42㎡から40.32㎡ということで、小さくなるということで料金の変更を行うものでございます。

恐れ入ります、また1ページにお戻りください。以上の平面図からのご説明のとおり、グループ室につきましては金額が600円、1,000円、1,200円、それと小さくなる、また多目的室につきましては大きくなるということで、2,300円、3,900円、4,600円ということで、値上げをするものでございます。

付則でございます。施行期日でございますが、平成26年4月1日から施行するものでございます。

経過措置でございます。施設の使用申請その他使用のために必要な準備行為につきましましては、この条例の施行の日においても行うことができるというものでございます。参考の条例による改正後の東京都北区立文化センター条例別表の規定については、施行日以降の使用に係る使用料について適用し、施行日前の使用に係る使用料については、従前の例によるというものでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。ありませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長	<p>ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。</p> <p>当初の日程に戻ります。日程第2、報告第2号「北区立小・中学校改築改修計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
学校改築施設管理課長	委員長
加藤委員長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	<p>それでは、私からは報告第2号、北区立小・中学校改築改修計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について、ご報告させていただきます。</p> <p>初めに、パブリックコメントの締め切り期限が先週の金曜日だったものですから、資料の配付が当日になってしまいました。申しわけございませんでした。</p> <p>まず、1の要旨でございます。本件につきましては、昨年11月に本委員会で決定をいただきました、北区立小・中学校改築改修計画（案）について、広く区民の意見を反映するために実施いたしましたパブリックコメントの実施結果等をご報告するものでございます。</p> <p>パブリックコメントですが、区民意見、公募手続とも呼んでおりまして、開かれた区政運営や計画団体からの区民の区政への参画を一層進めるため、この制度を採用してございます。また、寄せられた意見には、それに対する区や教育委員会の考え方を公表することとなっております。</p> <p>次に、2のパブリックコメントの実施結果でございます。恐れ入ります、別紙をごらんください。横になってございまして、意見の募集期間が今年の12月11日から1月24日までの45日間でございます。意見の提出者が3名、意見の総数が6件となっております。パブリックコメントの実施についての周知方法は、ごらんのとおりでございます。</p> <p>内容についてご紹介をさせていただきます。大きく計画は第5章にわたっているのですが、ご意見は全て5番の事業計画について、個別の学校について寄せられたものでございました。ナンバー1番につきましては、稲付中学校の改築についてのご意見でございます。現校舎についての騒音や光害について苦痛を感じているというご意見でございまして、改築の際には近隣に配慮した計画を求めるというご意見でございます。</p> <p>これに対する教育委員会の考え方でございますが、これまでの改築事業でも、学校の改築に合わせて周辺的生活環境やまちづくりの向上に努めてきてございますので、今後も同様に対応していきますと考え方をまとめさせていただいております。</p> <p>次に、大きく2番目でございます。丸つき数字で5番まで分かれてございますが、全て赤羽台西小学校の改築についてのご意見でございます。①の北区の人口推計調査報告書において言うと、団地周辺の人口増加が見込まれるため、同校の早急な改築を</p>

求めるというもの。②は、建築後52年を経過してございますので、早急な改築をお願いしたいというものでございます。

1番と2番のご意見について、まとめて右側で、今後改築する学校については、本計画(案)に示した改築校選定の考え方に基づいて、改築校を選定していきますと考え方をまとめてございます。

次に、意見の③でございます。こちらにつきましては、改築工事中における仮校舎の利用を強く求めるものでして、理由として、同じ団地内にございます旧赤羽台東小学校が区有地であるため、これを活用することが可能だからというご意見でございます。

これにつきましての教育委員会の考え方でございますが、本計画(案)に示したとおり、改築事業中の教育環境の確保のために、できる限り仮校舎を確保していくという考え方をまとめてございますので、そのとおり事業を進めていきますとまとめてございます。

次に、④と⑤でございます。④につきましては、旧赤羽台東小学校がこの団地周辺の都市計画における地区計画において、「教育・文化地区」と位置づけられています。そういったことから、赤羽台西小学校を建てかえるときには、今よりも敷地が広い赤羽台東小学校の位置に移転してはどうかということが④の意見。⑤の意見は、そのことを確定させるためにも、平成26年3月に都市計画決定が予定されてございます。「赤羽台周辺地区計画」に、このことを盛り込むべきだというご意見でございます。

これに対する教育委員会の考え方でございますが、赤羽台東小学校敷地の利活用については、既に区において学校施設跡地利活用計画を策定してございまして、それに沿った利活用がなされるものと考えてございますとまとめさせていただいてございます。

結果としまして、計画(案)に新たに反映させるようなご意見はなかったという認識でございます。また、パブリックコメントとは別の動きになりますが、計画(案)の内容につきましては、公園町会、役員会、また公園町会においても計画(案)についてご説明したところでございますが、特にご意見等はいただいているところでございます。

1ページにお戻りいただきまして、最後に3としまして、今後の予定でございます。3月3日に予定されてございます区議会文教委員会で本日と同様の報告をした後、区議会の各会派から計画(案)に対する意見の聴取を行います。その結果、必要に応じて修正等を施し、3月末の教育委員会において最終的に計画策定をさせていただきたいと思っております。なお、策定後でございますが、教育広報誌「くおん」等を用いて広く計画策定の旨を周知してまいります。

以上、ご報告させていただきました。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長	ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。次に、日程第3、報告第3号「平成26年度新規閉校施設の利用計画について」事務局から説明をお願いいたします。
学校改築施設管理課長	委員長
加藤委員長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	<p>それでは、報告第3号、平成26年度新規閉校施設の利用計画（現滝野川第七小学校と現赤羽岩渕中学校施設の使用承認）について、ご報告いたします。</p> <p>本件につきましては、4月に予定しています統合新校、田端小学校の開設に伴って、学校施設としては使用しなくなる現在の滝野川第七小学校と、同じく4月に新校舎の完成により学校の位置を移転することで学校施設としては使用しなくなる現在の赤羽岩渕中学校、従前の赤羽中学校でございますが、この平成26年度における区長部局の施設利用計画をご報告するものでございます。</p> <p>1の申請者でございます。いずれの施設についても、施設利用の申請者は、区の地域振興部長となっております。</p> <p>次に、2の使用規模や目的でございます。①の滝野川第七小学校につきましては、近隣にあります田端区民センターの大規模改修工事に伴い、同センター内にございます田端地域振興室などを仮移転するために使用するものでございます。約489㎡を使用承認いたします。</p> <p>恐れ入りますが、2ページ目の図面をごらんください。図面の上が現校舎の2階部分、下が4階部分となっております。2階を田端地域振興室として使用し、4階を田端ふれあい館などの備品や什器類の一時保管場所として使用する計画となっております。</p> <p>次に、図面の3ページをごらんください。各棟参考として図書館使用部分としてございます。こちらは、田端区民センター内にございます田端図書館が仮移転し、使用する部分でございます。図面下の1階、緑色の部分を図書館の窓口機能として使用し、3階については図書館の備品、什器類の一時保管場所として使用する計画となっております。なお、図書館が使用する緑色の部分につきましては、教育委員会がそのまま教育財産として使用する部分でございますので、今回の地域振興部への使用承認の中には含まれてございません。</p> <p>次に、赤羽岩渕中学校についてでございます。資料の1ページ目にお戻りいただきまして、②でございます。やはり近隣にあります赤羽会館の耐震補強工事の実施に伴い、同会館内にあります赤羽会館管理事務所、赤羽地域振興室などを仮移転するために使用するものでございます。面積として2,752㎡を使用承認いたします。</p> <p>恐れ入ります、4ページ目の図面をごらんください。こちらが施設配置図となっております。水色に塗ってございます真ん中から下の部分、二つの校舎棟と体育館棟</p>

を中心に使用承認をいたします。

5 ページ目をごらんください。それぞれの棟の利用用途を示してございます。図面の左の上が赤羽会館の主な機能が仮移転します校舎棟の利用計画となっておりまして、左側が1階部分でございます。主に福祉関係の事務所機能が移転してまいります。またその右側が2階部分でありまして、赤羽地域振興室や赤羽会館管理事務所が移転してまいります。そのほか、滝野川第一小学校同様に、こちらでも図書館機能、赤羽図書館が仮移転する計画となっております。緑色の部分でございますが、予約本の貸し出し、返却を中心とした業務を行います。それ以外の図面、右上の特別教室棟は、主に什器、備品類の一時保管場所や、集会室機能として、また、図面下の体育館につきましては、集会利用として限定的ではありますが、赤羽会館、工事中の会館の代替施設として貸し出しをしていくと聞いてございます。

お戻りいただきまして、3の使用承認期間です。当初は、本年4月1日から1年間となっております。いずれの施設とも工事の進捗に合わせて来年度へ延伸することも想定しているところでございます。

以上、ご報告させていただきました。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

ないようですが、私から一つよろしいでしょうか。赤羽会館の改修に伴って、区民まつりについてはどのような対応を考えているのでしょうかね。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

ちょっと細かいところまではお聞きしてございませんので、後ほどまたご連絡させていただきたいと思っております。

加藤委員長

わかりました。区民まつり、担当の部局との打ち合わせがありますものね。ではまた後ほどということで、よろしく願いいたします。

ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。次に、日程第4、報告第4号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>報告第4号、後援・共催に関する報告を申し上げます。本日は、名義使用承認報告が2件、事業実績報告が8件でございます。</p> <p>名義使用承認報告1件目、北区民踊連盟・春の舞踊大会。北区民踊連盟の主催で、5月11日、北とぴあ さくらホールで開催されます。</p> <p>2件目、第77回 志茂少年野球春季大会。志茂少年野球連盟の主催で、5月11日から7月6日までの間の全13日、新荒川大橋野球場で開催されます。</p> <p>事業実績報告は、お示しの8件でございます。以上でございます。</p>
加藤委員長	<p>本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
加藤委員長	<p>ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>以上で、本日の日程全てを終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、平成26年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。</p>